

令和5年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会  
化学物質審議会第229回審査部会  
第236回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会  
【第一部】

議事要旨

日 時 令和5年7月21日（金）13時00分～13時25分  
開催方法 Web 会議方式

議 題

1. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）新規対象物質の化学物質審査規制法第一種特定化学物質への指定について  
（審議予定物質：メトキシクロル、デクロランプラス及びUV-328）
2. その他

議 事

会議は公開で行われた。

- ・ 議題1について、新たにPOPs 条約の附属書A(廃絶)への追加が決定されたことなどから、「メトキシ[2, 2, 2-トリクロロ-1-(メキシフェニル)エチル]ベンゼン(別名メトキシクロル)」、「1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 10, 13, 13, 14, 14-ドデカクロロ-1, 4, 4a, 5, 6, 6a, 7, 10, 10a, 11, 12, 12a-ドデカヒドロ-1, 4:7, 10-ジメタノジベンゾ[*a, e*][8]アンヌレン(別名デクロランプラス)」及び「2-(2*H*-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ビス(2-メチルブタン-2-イル)フェノール(別名UV-328)」について、化学物質審査規制法第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に指定することが適当であるとの結論が得られた。なお、化学物質調査会では、化学物質安全対策部会に報告の上、同部会にて当該3物質を審議することとされた。
- ・ 議題2について、特段の議論はなかった。